

別記様式

議 事 録

会議の名称	第1回総合教育会議
開催日時	平成29年7月6日(木) 10時25分から11時40分まで
開催場所	学校給食センター 2階 研修会議室
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>【構成員】</p> <p>岩倉市長 久保田 桂朗 教育長 長屋 勝彦 教育長職務代理者 井上 隆義 教育委員 熊沢 辰巳 教育委員 江口 雅啓 教育委員 丹羽 礼子 教育委員 松本 恵</p> <p>【事務局】</p> <p>副市長 小川 信彦 教育こども未来部長 長谷川 忍 学校教育課長 石川 文子 学校教育課管理指導主事 高橋 宏滋 学校教育課統括主査 佐野 亜矢 (学校教育グループ長) 生涯学習課長 竹井 鉄次 総務部長 山田 日出雄 秘書企画課長 佐野 剛 秘書企画課統括主査 小出 健二 (企画政策グループ長) 秘書企画課主事補 伊藤 綾花</p>
会議の議題	<p>(1) 平成29年度教育委員会関係予算について</p> <p>(2) 放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施(試行)について</p>
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他(岩倉市長(議長)の確認を得ている)
会議に提出された資料の名称	<p>・次第</p> <p>・【資料1】</p> <p>・岩倉市総合教育会議構成員名簿</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料 2】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 9 年度予算（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業説明一覧表 ・【資料 3】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 9 年度「岩倉市放課後キラッキラ☆教室（仮称）」開催のご案内について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 伊藤

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（開会）

秘書企画課長： 皆さんこんにちは。

ただ今から、平成29年度第1回岩倉市総合教育会議を始めさせていただきます。私は秘書企画課の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議の次第、それ以降は右肩に番号が振ってありますが、資料1 岩倉市総合教育会議構成員名簿、資料2 平成29年度予算（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業説明一覧表、資料3 平成29年度「岩倉市放課後キラッキラ☆教室（仮称）」開催のご案内という資料でございます。

なお、本日の会議については4月1日に就任しました小川信彦副市長も出席をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、久保田市長よりご挨拶申し上げます。

（市長挨拶）

市長： 皆様改めましてこんにちは。第1回岩倉市総合教育会議に本日はお忙しい中お越しいただきありがとうございます。また、日頃から皆様には岩倉市の教育、行政全般にわたりましてご理解・ご協力を頂き、心から感謝申し上げます。本日は給食センターで開催させていただきます。昨年の2学期から給食を各学校に配送し、1年が経とうとしております。本日は議題を2点ほど用意させていただきました。平成29年度の教育委員会関係の予算について意見交換をしていただきます。2点目は放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施についての報告、ご意見をいただきたいと思っております。

今年の2月の会議で教育大綱を取りまとめさせていただき、1つの区切りとなりました。これからまた新たな教育全般の方向性についてご協力いただくとともに、これから教育を含めた18歳未満のお子さんを視野に入れて子育て支援の分野に力を入れ、施策を推進していきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（協議事項）

（1）平成29年度教育委員会関係予算について

秘書企画課長： 会議の進行につきましては、岩倉市総合教育会議運営要綱第2条第2項に基づき市長が行いますのでよろしくお願いいたします。

市長： それでは次第に従って進めさせていただきます。

「平成29年度教育委員会関係予算」について事務局から説明をお願いします。

企画政策グループ長： それでは、資料2をご覧ください。こちらは毎年、新年度の予算について2月の終わりごろに記者発表という形で新聞社等に提供する資料を、教育委員会のもを抜粋して本日資料として提示させていただいております。皆様方には、定例教育委員会の2月の開催の時に全体の予算について前年等の比較の資料を提示してご説明させていただいているところですが、本日は改めて新規事業・主要事業の内容について、ご説明をさせていただきながらご意見等もいただけたらと思います。

最初に「いじめ問題調査委員会等委員報酬及び謝礼」について、昨年いじめ防止基本方針を策定し、教育委員会で所管するいじめ問題対策連絡協議会といじめ問題専門委員会を開催していく費用と、実際に問題が起こった時に教育委員会の調査に加えて市長部局で調査するいじめ問題調査委員会の報酬について予算計上をしました。

続きまして、「五条川小学校受水槽移設等工事」です。五条川小学校については、この後にも出てきます「放課後子ども環境整備事業」と一体的な話になりますが、五条川小学校の敷地の五条川沿いの南西の辺りにあります受水槽が半地下式の構造であり、外部からの点検等が難しいという状況から、地上に設置して学校施設、設備の安全性を確保していくとともに、その受水槽があった場所にもかかってきますが、放課後児童クラブのクラブ室の建設を行うということで、場所を変えるとともに既存のプレハブ倉庫や飼育小屋等の移設工事、また校舎北側のアスファルト舗装を行う費用を計上しています。事業の内容として、受水槽の新設、浄化槽蓋嵩上げ、既存プレハブ倉庫移設等、樹木の伐採も含まれています。

続きまして、「岩倉北小学校南館給排水・衛生設備等改修工事」です。金額が1億1,300万円強の事業ですが、老朽化した岩倉北小学校南館の給排水設備・衛生設備についての改修工事及び屋上防水工事を行うこととなります。平成28年度には北館の方を同様の工事を行っており、28年度中に設計は既に終えています。今年度は南館で給排水設備、主に高架水槽、衛生器具設備、消火設備、換気設備等の工事、衛生設備として、児童が使うトイレを洋式化にする工事を進める予定です。屋上防水については、ウレタン塗膜防水を予定しています。

続きまして、「旧岩倉市立学校給食センター取壊工事」です。こちらは本日会議で使用しております給食センターに変わる前の、元の学校給食センターの施設を取壊す工事を予算計上しています。この予算について

は、事務所棟を残して調理場、ボイラー室、更衣室棟、排水処理施設等の取壊しを予定しています。敷地面積としては2,433.04㎡です。ただし予算については、3月の議会で議論があり、跡地の利用について方針が決まるまでは執行を見合わせることになり、現在6月の補正予算で、跡地を市民の皆さんと一緒に考える市民討議会を開催して、方針を年度内に決定できるように準備を進めているところです。その方針が決定した後で取壊しを行っていくことになると思います。

続きまして、「シェフのスペシャルメニュー」です。学校給食センターの開設にあわせて、学校給食にホテルシェフの協力などによる特別メニューの日を年2回設け、児童生徒の食への知識や関心を高めるものです。シェフの協力により特別メニューを提供するとともに、シェフが学校に出向き児童生徒と交流を図ることも1つの内容になっております。予算としては、学校給食費は保護者負担の材料費で見えていますが、市の一般財源を投入して特別な食材の分を加算していくという考え方です。積算の内容としては、シェフへの謝礼と賄材料費を1食あたり100円程公費から補填するという考え方です。児童生徒の数、年2回実施するということで計893千円の予算が見込まれております。

続きまして、「図書館開館日数拡大事業」です。平成28年度までは原則として月曜日が休館日でありましたが、今年度最初の月曜日の4月3日から開館し、利用者の利便性を向上し図書の貸出しを伸ばすことを目的としています。事業の内容としては、平成29年度の休館日については、月末の館内整理日、年末年始、特別整理期間で年間33日開館日が増えます。金額については、月曜日の開館に伴いパート職員の賃金、光熱費の増加が見込まれています。

続きまして、「書籍消毒機設置事業」です。新たに書籍を消毒する機械を導入し、紫外線照射や送風により書籍に付着したウイルスを滅菌し、埃を除去することにより市民が安心して利用できるようにするものです。基本的には利用者が自ら操作するもので、一度に4冊ほど入る機械です。金額としては994千円です。

続きまして、「総合体育センターバスケットゴール購入費」です。総合体育文化センターアリーナで使用する移動式のバスケットゴールが故障しており、修理対応ができないため買い替えるものです。こちらは平成29年度のスポーツ振興くじ助成金を活用して、一般財源を極力減らして購入します。

続きまして、ここからは子育て支援の関係の予算になります。「子育て支援事業（おでかけひよこ広場事業）」です。切れ目ない子育て支援策として、特に子育て初心者で孤立しやすい産まれたばかりのお子さんを持

つ保護者が、安心できる身近な場所を作ることにより幼児期から地域の人たちと交流を持つことができるよう支援することが目的です。対象は、0歳児を育児中の親子で妊婦さんも見学や参加が可能です。

もともと子育て支援センター等でやっている事業で、地域の公共施設4か所、くすのきの家、ポプラの家、さくらの家、第三児童館に出張し、毎月1か所で2回開催をしながら定着を図っていくというものです。内容については、赤ちゃんとの心と体のふれあいを通して「親子の絆」を深めるタッチケア、パパ・ママ同士が交流するおしゃべりの時間を設け、出張する職員である保育士、保健師、助産師、栄養士に気軽に相談できるような場として考えています。実際に、5月9日にさくらの家で最初の会を開催し、順調に進んでいるということです。

続きまして「一時保育事業」につきましては、平成29年度主要事業ということで掲載しておりますが、昨年と大きく変更しているところはありません。一時的に病気や冠婚葬祭で保育が難しい場合に預けられるような仕組みです。現状、東部保育園と認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園で行っています。

続きまして、「認定こども園施設型給付等事業（保育園運営委託料含む）」です。こちらは、市内にあります認定こども園の施設型給付にかかる費用と私立保育園の運営委託料を含む費用が計上されています。昨年度と大きく内容が異なるものではないので、全体として4億9千万円程の費用がかかっております。

続きまして、「保育園送迎ステーション事業」です。こちらは昨年度から駅東のビルで開始をしている事業で、自宅近くに入園可能な保育園・認定こども園が見つからない児童に対し、駅でお子さんをお預かりして保育園までの送迎を行っていくというものです。こちらも昨年度から事業の内容が変わっているものではありません。

最後になりますが、「放課後子ども環境整備事業」です。五条川小学校敷地内に放課後児童クラブ施設を設置し定員拡大を図ることを目的としています。小学校6年生までの受入れを行うとともに、放課後子ども教室と一体化を進めていきたいということです。場所は、五条川小学校の南側、南東のスペースのところに倉庫等を移設して配置をしていき、来年の4月の開設を予定しています。現状では9月頃から工事の着手をしていく予定です。

説明は以上です。

市長： それでは、平成29年度教育関係予算について何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

井上委員： いじめ問題調査委員会の委員の報酬はこれほど高いものなのですか。

教育子ども未来部長： いじめ問題専門委員会の委員さんについては、弁護士、臨床心理士、大学の教授、医師など5名で構成されており、専門性が高いということで2万円としております。調査委員会については常設ではないため、教育委員会の専門委員会ですら市長に報告した際に違和があれば設置するというもので、そうなった場合も同様の職責の方に委員としてお願いをすることとなるため、こちらも2万円をお願いをすることを考えています。

総務部長： 報酬は条例の中で識見者の方は2万円にできることとなっています。

丹羽委員： 給食センター跡地について先日地域の人たちと会議で話し合いましたが、何かいい案は出てこないのですか。

市長： 現在、市民討議会とって一般のいわゆるサイレントマジョリティーと呼ばれる方たちの声を聞くというスタイルで進めていこうと考えています。

丹羽委員： せつかく近くにできるのでいいものを建ててもらいたいと思います。

総務部長： 市民討議会というのは、基本的に市民の方に無作為抽出で2,000人選ばせていただき、ご案内を出しています。2日間参加いただける方を40人程予定しています。市民参加は無償のボランティアが多いところ、この市民討議会という手法は、謝礼を支払ってその分責任を持ったご意見をいただきます。市としても事前にいろいろな情報を提供して、それらを前提とした意見を出してもらい、今後市としてどんなものにしていくか参考にしながら進めていきたいと考えています。

松本委員： 2日間の中で最終的に決定してしまうのですか。

総務部長： あくまで討議会としての取りまとめです。

松本委員： 決定するのはどこですか。

総務部長： それを踏まえたいうで職員で話し合い、市長も含め市のスタンスを決めていき、最終的には議会ということになります。

松本委員： 最終期限は決まっているのですか。

総務部長： 予算の執行のこともあるので、年度内にはある程度方針を決めていくことが必要ですが、できれば早い時期が望ましいです。地元の方にもお話をしに行く機会が増えると思うのでご意見をいただければと思います。

市長： その他は何かありますか。

熊沢委員： 子育て支援事業（おでかけひよこ広場事業）で、対象が0歳児を育児中の親子とありますが、案内は広報紙ですか。それとも子育て支援センターの方から直接あるのですか。

教育子ども未来部長： 現在は広報紙や、ほっと情報メール、各施設で案内をしています。5月9日の初日に、さくらの家では13組15名ほどの参加がありました。くすのきの家でも8組、ポプラの家では5組程で、外国の方にも案内

をしていかないといけないと思っています。くすのきの家には妊婦さんの参加があり、出産準備として先輩ママと話をすることができました。

江口委員： 0歳児を育児中の親子ということですが、私自身仕事をしていて感じたのは、0歳ではなく幼稚園に上がる前のお子さんが見えるお母さんは少し年が上で引っ越してきたばかりなため、児童クラブがあってもなかなか参加する機会がなく、誰とも話ができませんでした。もう少し対象を広げていけたらいいのではと思います。

教育こども未来部長： さくらの家の1階に子どものスペースがありますが、初めて見たという方も見えるので、まだまだ知られていないとは思いますが。施設で何をやっているか分からないという方がいるので、口コミで広がっていくのが一番いいと思います。いろんな所でPRしていきたいと考えています。

松本委員： 様子を見ながら継続していく事業ですか。

教育こども未来部長： そのとおりです。

丹羽委員： 切れ目のない子育て支援はとても大切だと思います。以前は児童館に保健師さんが来ており、保健師さんがいるということでもとても安心していろいろな相談をされていました。もっとこういった事業を行ってほしいと思います。例えば、さくらの家は五条川小学校区から0歳の子をベビーカーで連れて歩くのは結構な距離で、夏はとても行けないです。車で行こうにも駐車場が限られているため、利用する人は限られていると思います。もっと身近なところでこういった事業を展開して行ってほしいです。

市長： 年齢の低いお子さんについては交流支援を行っていますが、もっと年齢を伸ばしていきたいと考えています。現在時系列で市のサービスはどんなものがあるのか、また他市の事例などいろいろ研究しているところです。

丹羽委員： 4か月の赤ちゃん訪問のときに資料は渡していると聞いていますが、直接手を引っ張ってあげないと来れなかったりするので、それだと難しいのではと思います。

市長： 児童館で小さい子向けの事業の実施はありますか。

教育こども未来部長： 自主サークルで行っているところはあります。

丹羽委員： いつかまでは保健師さんが月に1回来てくれていましたが、子育て支援センターに集約されて、そちらに行ってください、保健師はもう来ないと言われました。

教育こども未来部長： 子育て支援センターでは、保健師や歯科衛生士が来るメニューがあり、保育園・児童館ではちびっこクラブ、自主サークルの支援は行っています。第四児童館では任意の集まりも行っています。集まった方が主体でやっていくのが一番かと思っています。

丹羽委員：専門の方が必要だと思います。民生委員等でも参加できますが、専門的な相談をされると困ってしまいます。

教育子ども未来部長：保健師は担当という形にしていますが、毎週この時期に来てくれるのは難しいと思います。

丹羽委員：要望すれば来てもらえるのですか。

教育子ども未来部長：相談にはのると思います。現在子どもが産まれた時は「おめでとうコール」を行っており、また、助産師を新たに雇用し、産まれる前から支援していく体制にしています。

松本委員：もう少し人数を増やすことはできないのですか。なかなか手が少ないとは思いますが。

総務部長：保健師は比較的他市に比べれば多いほうです。市民病院がないので、その分子防保健事業に力を入れていこうということで、保健センターで保健師を手厚く配置しています。子育て支援センターでは以前保健師を配置していましたが、回数が少なかったためその分を保健センターに集約しました。

井上委員：ホームページには縦割りでしか載っていないので分かりにくいです。全部時系列で掲載したほうがわかりやすいと思います。

総務部長：昨年ホームページをリニューアルし、子育て支援に関するページができました。現在年齢で分けるようにはなっていますが、まだまだ工夫が必要です。一方でシニアの方向けのページもあります。ホームページを通して充実させていきたいと思います。

熊沢委員：保育園送迎ステーション事業で、定員が20名となっていますが、これは保育園側の定員ですか。

副市長：目安です。国の補助事業であり、補助の基準が20名となっていたため、これにこだわってはいません。実際には20名に達していないため、もう少し拡大できると思います。

市長：今ある事業、新しい事業それぞれを整備して市民の方に分かりやすく、選択の幅を広げ、たくさんの方がハードルを設けずに利用していただけるサービスを提供していきたいと考えております。

(2) 放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施（試行）について

市長：それでは、協議事項の2点目「放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施（試行）」について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：改めましてこんにちは。生涯学習課の竹井と申します。両面刷りの資料3をご覧ください。今回岩倉南小学校の保護者様に実際に宛てたご案内をつけさせていただいております。名称を「岩倉市キラッキラ☆教室（仮称）」とつけさせていただき、事業を実施しております。この教室は、

放課後子ども総合プランにかかげている事業であり、すべての児童が安全安心に、のびのびと過ごせる放課後等の居場所を確保するという目的で、放課後児童クラブと放課後子ども教室を同一の小学校内で実施し、共通のプログラムに双方の児童が参加するというもので、国が提唱している一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実現に向け、試行的に実施するものです。今回「放課後キラッキラ☆教室（仮称）」において、平成29年7月3日（月）から7日（金）まで、子どもたちが下校してから午後5時までの時間帯で開催をしており、参加対象は南小学校に通っている児童で、定員40名。参加費は無料で、活動内容は遊び、スポーツ等の体験活動と自主学習となっています。活動場所については、南小学校南東のきらきら広場と体育館を使用しており、きらきら広場ではホームルームで出席の確認を行ったり宿題を行います。体育館では体験活動やイベントを実施し、内容としては、保護者へあてたご案内の裏面にあるとおり、ドッチビー大会、将棋入門、ビーチボールバレー、紙飛行機づくり、ギネスに挑戦～遊び王決定戦となっています。なお、午後5時までに保護者の方に必ず迎えに来ていただくようお願いをしています。今回のこの試行について明らかになってくるさまざまなデータ、課題を蓄積して改善しながら更に試行を重ねていきたいと思っています。この試行については、子育て支援課の児童厚生員と生涯学習課の生涯学習グループの職員で対応していますが、本格的な実施になった場合は地域の方のご協力を得て実施していきたいと思っています。すでに月曜日から水曜日までの3日間を終えており、ここまでのところを報告させていただきますと、参加者については、初日は放課後児童クラブからの参加は12名、キラッキラ☆教室独自でお申込みいただいた方が27名の計39名、2日目は児童クラブから11名、キラッキラ☆教室独自からは23名の計34名、3日目は放課後児童クラブから10名、キラッキラ☆教室独自からは15名の計25名の参加がありました。紙飛行機づくりが放課後児童クラブからの希望が19名、キラッキラ☆教室からは21名の計40名、最終日ギネスに挑戦が放課後児童クラブから18名、キラッキラ☆教室から22名の計40名参加の予定をさせていただいております。3日間実施してみても感想ですが、子どもたちは終始ハイテンションで、非日常を楽しんでいるといった様子でした。保護者の方からのアンケートではこの事業に対してご理解をいただいているようで、好意的に捉えていただいているという印象をもちました。全ての体験において、子育て支援課の児童厚生員が趣向を凝らして事業計画を立て実施しています。ただ、将棋教室においては、ほっとパトロールの方に応援をお願いしたところ、立派な先生を紹介いただくことができ、

さらにこの先生にも、快くボランティアで引き受けてくださいました。そういう意味では、将棋入門のみ、本来の事業に近い、地域の方の協力をいただいた活動となりました。また、この事業の実施にあたりましては、岩倉南小学校の協力なしには成り得ないものでありまして、開催に際しては、数回にわたって古池校長先生と木村教頭先生と打ち合わせを実施し、絶大なバックアップをいただきました。ここまで事業を実施して分かったこととして、1点目は一定の需要があるということ。募集前は数人しか集まらないのではないかと気を病んでおりましたが、周知期間をほとんど取らなかったにもかかわらず、受付4日目で定員に達してしまったことから容易にうかがい知れます。続いて2点目は事業実施にあたり地域の方々の協力が必要であるということです。今回はほぼ職員で対応していますが、毎回8人前後の職員を配置しています。学校、保護者、児童、職員各々がこの事業に対して慣れ、事業自体が定着してくればこれほどの人員は不要かと思いますが、これに近い人員は必要であらうと思われます。本格実施においては、この人員の確保が重要課題であると考えています。説明については以上です。

市長：ありがとうございます。それでは、ご意見がありましたらお願いします。

松本委員：児童クラブに通っている子は、きらきら広場に行く子もいれば、児童クラブにいる子もいるのですか。

生涯学習課長：児童クラブの子たちは、当日の希望で参加できます。

松本委員：児童クラブは午後6時までだと思いますが、キラキラ☆教室は午後5時までで、終わり次第児童クラブに戻るとのことですか。

生涯学習課長：そのとおりです。

井上委員：放課後児童クラブは普段どのような活動を行っていますか。

生涯学習課長：放課後児童クラブは、以前の学童保育です。

松本委員：宿題をやったり、自主学習をしたり、先生たちが企画したゲームなどを行ったりします。

生涯学習課長：放課後児童クラブに通える子は保護者の方に条件がありますが、キラキラ☆教室は全てのお子さんにも通ってもらえるようにしています。

教育こども未来部長：放課後児童クラブは基本的に自宅に帰れない子を対象にしており、宿題をやった後は自宅にいる代わりに自由に過ごしてもらい雰囲気を提供しています。

松本委員：1年生から6年生までが対象ということですが、下校時刻が違うと思います。低学年の子は先に行っていき、全員揃ってから始めるということですか。

生涯学習課長：月曜日以外は午後2時50分の下校と、3時40分の下校とに分かれ

ています。先に下校した子たちから宿題をした後に体育館に行ってもらい、そこに後から合流する形になります。

松本委員：低学年の子の方が多いですか。

生涯学習課長：低学年の子の方が多いです。1年生から3年生の子までがほとんどです。

江口委員：地域の方の協力が必要とのことですが、目処はありますか。

生涯学習課長：時間が準備等を含めると、午後2時過ぎから5時半くらいとなるため、非常に難しいと感じています。

丹羽委員：今回は試行のため5日間連続で行ったのですか。地域の協力といわれても、毎日この時間参加するのは忙しく難しいと思います。週に2日程度であれば調整できると思いますが、かなり負担が大きいと思います。

生涯学習課長：イベントをやらずに、場所のみを提供してあとは自由にするという方式を取っていけば人はそれほど必要ないと思いますが、地域でのプログラムを通していろいろなことを身につけるといったものが文部科学省等で掲げられているため、場所の提供だけでは意味がないのではと思います。

松本委員：今回は職員だけで行ったのですか。また、本来は地域の方を巻き込んで行っていくのがいいということですか。

生涯学習課長：そのとおりです。

市長：ありがとうございます。いろいろ課題を整理していきたいと思います。協議事項について終了させていただきます。

(その他)

企画政策グループ長：次回の会議については、定例教育委員会後の午後を基本として後日改めてご連絡します。

(閉会)

市長：それでは以上をもちまして、第1回岩倉市総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。